

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場公告第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和6年3月7日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理事長 小高 咲

1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称 暖房用燃料(灯油)の購入 1リットル当たりの単価

イ 調達予定数量 170,000リットル

(2) 契約の目的の仕様等 白灯油 日本工業規格 JIS K2203(1号)

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場(上川郡新得町)

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年北海道告示第713号に規定する物品の購入(資格分類:暖房燃料)の資格を有すること。

(2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 北海道内に本店を有し、かつ、北海道十勝総合振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次に定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和6年3月7日(木)から令和6年3月14日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。郵送等により申請書を提出する場合は、令和6年3月14日(木)午後5時までに3の(1)のウに定める申請書類の提出先に到着したものを有効とする。

ウ 申請書類の提出先

郵便番号 081-0038 上川郡新得町字新得

西5線 39番地 1

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

エ 申請書類の入手方法

上記の提出先で入手可能のほか、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場のホームページにおいてダウンロードすることができる。

(<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/research/sintoku/>)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 上川郡新得町字新得西 5 線 39 番地 1

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場 中会議室

(2) 入札日時 令和 6 年 3 月 19 日 (火) 14 時

(3) 開札場所 (1) に同じ。

(4) 開札日時 (2) に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵送による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成 22 年 4 月 1 日規程第 48 号。以下「取扱規則」という。)第 19 条に規定する場合を除き、取扱規則第 10 条第 1 項により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 最低制限価格

取扱規則第 20 条の規定による最低制限価格を設定していない。

(3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

(4) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

イ 所在地 郵便番号 081-0038 上川郡新得町字新得西 5 線 39 番地 1

ウ 電話番号 0156-64-0631

(5) 前金払

前払金はしない。

(6) 概算払

概算払はしない。

(7) 部分払

部分払はしない。

(8) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札のとりやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(11) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(12) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。